

参加費
無料

12月2日は「社労士の日」
令和8年度社労士会セミナー

社労士と考える
中小企業の人材対策

誰に相談していいかわからない

なかなか人材が
定着しない

人材課題の 処方箋

課題の解決策が
見えてこない

法改正に
ついていけない

セミナー＆相談会

人材課題解決へ、支援機関連携セミナー

主催：栃木県社会保険労務士会/栃木働き方改革推進支援センター
協賛：(公財)産業雇用安定センター栃木事務所(ジョブ産雇)/栃木県よろず支援拠点
後援：栃木労働局/栃木県/栃木産業保健総合支援センター

対象 県内中小企業事業主・人事労務担当者・支援機関の皆様

定員 150名

日時

12/2(水)

受付
13:00～
開始
13:30～

会場

栃木県立宇都宮産業展示館
(マロニエプラザ) 小展示場
宇都宮市元今泉6-1-37

第一部
13:30～

基調講演

「治療と仕事の両立支援
一企業に求められる対応」

講師

産業医
海老澤 一人 先生

第二部
14:30～

パネルディスカッション

「中小企業の人材課題ー誰に何を相談できるか」

社会保険労務士会、働き方改革推進支援センター、よろず支援拠点、産業雇用安定センターによるクロストークセッション。問題解決の糸口を多方面から探ります。

申込

下記の二次元コード
を読み込み
フォームを入力



相談会

開催時間中(13:00から16:30まで)随時個別相談会を開催
(※予約の方優先)

お問い合わせ

栃木県社会保険労務士会 TEL: 028-647-2028 (平日9:00～17:00)
〒320-0851 栃木県宇都宮市鶴田町3492-46 URL: <https://www.tochigi-sr.jp/>



中小企業・小規模事業者の皆さまへ

こんなお悩みありませんか？



- ☒ 「働き方改革」で何から手を付けたら良いか分からない。
- ☒ 最低賃金が上がっているので、どう対応したらよいか知りたい。
- ☒ パートタイマーと正社員の賃金等を見直したい。(同一労働同一賃金)
- ☒ いろいろな助成金があるが、使い方が分からない。
- ☒ 就業規則を見直したい。
- ☒ 働き方の選択肢を増やしたい。
 - ・多様な正社員制度
 - ・選択的週休3日制
 - ・勤務間インターバル制度

※これらは相談の一例です



ぜひ／

働き方改革推進支援センターにご相談ください！

労務管理等の専門家が**全支援無料**で以下の支援を行っています。

コンサルティング

1テーマ3回まで専門家が貴社を訪問し課題解決に向けたご支援を無料で行います。

個別相談

電話・メール・来所による個別相談を無料で行います。

セミナー開催 講師派遣

助成金セミナーなど、ご要望に応じたセミナーを無料で行います。

「労働時間特別相談窓口」を開設しています

労働時間のことならなんでもご相談ください！

専門家が貴社の状況を踏まえて支援します

☒ 自社に合った労働時間制度を知りたい

☒ 36協定の作り方がわからない など



栃木働き方改革推進支援センター

〒321-0151 宇都宮市西川田町923-20 リーガルビル2階

受付時間 平日 9:00～17:00

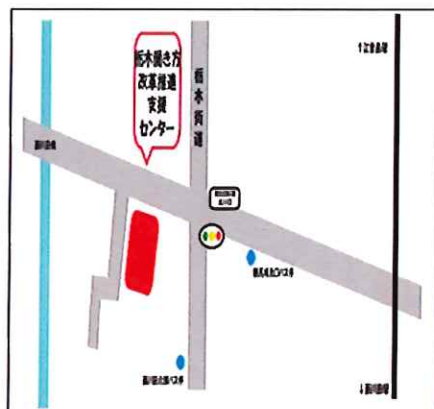
TEL 0120-800-590 FAX 028-678-8929

MAIL tochigi@workstylereform.net

WEB <https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/tochigi/>

栃木働き方改革推進支援センター

検索



令和8年9月1日作成版



令和8年度 厚生労働省委託事業 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業